

平成25年6月27日

# 株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

## 株式会社トーハン

代表取締役  
社長 藤井武彦

### 第66回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第66回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議が行われましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第66期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 取締役17名選任の件

本件は、  
藤井武彦、近藤敏貴、川上浩明、正能康成、  
清水美成、本川幸史、谷川直人、小宮秀之、  
吉田尚郎、栃木裕史、藤原敏晴、豊田広宣、  
高見真一、鈴木敏文、朝倉邦造

（以上15名重任）

小野晴輝、田仲幹弘

（以上2名新任）

の17氏が選任されました。

なお、朝倉邦造氏は社外取締役であります。

##### 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役鈴木仁氏に対し、取締役在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任いただくことで承認可決されました。

以上  
（裏面へ）

## 配当金のお支払いについて

第66期期末配当金は、平成25年5月2日開催の取締役会で1株につき6円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご確認くださいようお願いいたします。

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、平成25年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に復興特別所得税として、所得税額（20%）の2.1%（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されることとなりました。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。

## 電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.tohan.jp/kessan/index.html>